

# 滋賀県環境審議会環境企画部会

## 「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」

### (第4回) 概要

- 1 開催日時 平成 25 年 (2013 年) 5 月 28 日 (火) 9 時 45 分 ~ 11 時 45 分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館 5-B 会議室
- 3 出席委員 井手委員 (委員長)、歌代委員、神部委員、菊池委員、来田委員、関川委員、吉積委員 (以上 7 名)
- 4 議事
  - (1) 第 3 回小委員会において挙げられた論点について
  - (2) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について (素案)
  - (3) その他

#### < 配付資料 >

資料 1 第 3 回小委員会の論点整理

資料 2 - 1 滋賀県における今後の環境学習のあり方について (素案) が意図する内容

資料 2 - 2 滋賀県における今後の環境学習のあり方について (素案)

資料 2 - 3 滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会の検討状況・予定

#### < 当日配布資料 >

- ・ 滋賀県における今後の環境学習のあり方について (素案) に対する意見等

## 5 概 要

### ( 1 ) 第 3 回小委員会において挙げられた論点について

委員長：

次第に従いまして、まずは議事の( 1 ) 前回の小委員会において挙げられました論点についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：

<事務局より説明【資料 1】>

委員長：

はい、ありがとうございました。ポイントといたしましては、こういった議論がいかに素案に盛り込まれているかということになりますが、ひとまず前回の小委員会の論点整理としては、こういった内容が話し合われたということによろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。何か欠けているところがありましたら、素案のほうにそれを反映するようご意見をいただくというかたちで進めさせていただきたいと思います。

そうしましたら、本日の一番大きな議題でございます。( 2 )「滋賀県における今後の環境学習のあり方について(素案)」ということで、こちら、まずは事務局のほうからご説明をお願いいたします。

### ( 2 ) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(素案)

事務局：

<事務局より説明【資料 2 - 1、2 - 2、当日配布資料】>

委員長：

ありがとうございます。この素案に基づいて議論を進めていきたいと思いますが、進め方といたしましては、甚だ私の独断ではありますが、まず、この素案をお読みいただいた感想のようなもので結構ですので、それぞれの委員の皆さまからご意見を伺った上で、具体的な議論に入っていきたいと思います。それで、よろしいでしょうか。

そうしましたら、委員から全体的な感想でも、あるいは具体的な修正提案でも結構ですので、お願いいたします。

委員：

はい、ありがとうございます。全体的には、今までの議論などがまとめられているんじゃないかなと非常に思いました。私が簡単に拝見させていただいた中で、気付いた点と気になった点なんですけど、まず資料 2 - 1 の 3 ) のところで、体験学習だけではなくて実践というところに重点を置くべきということが 3 ) のところに書かれているんですが、まず体験学習とか、最初の「体験学習に重点を置く取り組みに加え、地域の身近なところで起こっている課題解決に重点を置く取り組みを進めること」とありますけど、大体環境学習になじみある方は分かっていると思うんですけど、まずどういった体験学習なのかというのを入れておいたほうがい

いのかなと思いました。

おそらく自然体験学習というのは、われわれはすぐ分かるんですけど、なじみのない方にとって、どういった体験学習なのかなと思うのではないかなというのが一点です。また、その文面の中で、課題解決というところも、われわれはすぐに大体地域の課題解決ということが分かると思うんですけど、これも、どういった課題解決があるかというのを書いた方が良くと思います。おそらく、持続可能な社会づくりであったり、地域づくりにおける課題解決になるかと思いますが、そのような内容を少し入れておいたほうが分かりやすいのかなというのがもう一点気になったところです。

あと、これは少し細かいところで、私もどちらに入れたらいいのかなとまだ考えているところなんですけど、推進面に関する方向で、3)のところが、「世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する」というところで、研修等による育成等も書いているんですけど、これはここなのか、それとも上のリーダーを育成するところのことなのか、どちらかなと考えていることです。また、最後の「学校や公民館といった拠点施設等での活用」というところで終わっているんですけども、活用して、ではどういうふうはこの課題を解決する取り組みにつなげるのかというのも少し書きくわえておいたほうがいいのかなと感じました。以上です。

委員長：

はい、ありがとうございます。三点、ご意見をいただきました。

1点目について確認ですが、まず、この資料2-1という、ある意味、素案の骨子的なところにも、どんな体験学習であるか、あるいは、どういった課題解決であるかということの説明する文言が欲しいということですね。

委員：

はい。例えば、素案の資料2-2の例えば3ページの「はじめに」のところも、同じように体験学習とか実践できるという文言のみになっているので、そういうところも併せて。

委員長：

はい、分かりました。では、これはおっしゃるとおりですので、事務局、こういったところをより具体的に分かりやすく書くように、修正をお願いします。

それから二点目につきましては、私も当日資料のほうで意見として出させていただいた点でもあり、ここは他の委員の皆さまからもご意見いただきたいところとなります。それは、推進面に関する方向性の2)と3)で、特に3)の中で、地域の人材発掘まではいいのですが、その後の研修等による育成というところが、ほとんど内容的に2)のいわゆる実践をファシリテートするリーダーを育てるといふところとかぶっている点です。先ほどの事務局の説明としては、最初は、個人の実践をファシリテートするリーダー育成、それから次に地域での課題解決とはなっているのですが、読み込んでいくと、重複感というのがあるなという気がしております。

これにつきまして何か、他の委員の皆さん、ご意見等ございますでしょうか。特にご意見がないようでしたら、基本的に、少しそのあたりの整理が必要であるということで、この時点ではとどめさせていただきます。

それから三点目のご意見といたしましては、同じく推進面に関する方向の3)の記載の最後ですね。学校や公民館といった拠点施設等を活用した先にどう取り組みにつないでいくかとい

うことですね。これは素案のほうも結局そのあたりは十分に書けていませんでしたでしょうか。

そうですね。そういったところを拠点として、地域人材を活用することで、つなぐことができるでしょうぐらいで終わっています。より先に、その先にどう具体的に取り組みを進めていくかというところまで書き込む必要があるのではないかというご意見です。これにつきまして、そういった方向で加筆するというにさせていただきたいと思います。

ひとまず、ありがとうございました。また後で、何か気が付いた点がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。続きまして、お願いできますでしょうか。

委員：

私は、学校教育と公民館に関連してお話しさせていただきたいと思います。

13ページの素案のところ、「学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ」のところなんですけれども、学校は環境学習をする非常に大切なところ。先生方が直接子どもたちに指導するわけですが、その先生方の環境教育の意識が非常に低いんです。

それから、特に環境学習という場合、「学ぶ」の前に「親しむ」というところがあります。自然に親しんでいないと、なかなか学びの方へつながらない。特に幼稚園とか、小学校の低学年のときに、自然に親しむんですけども、現実として、幼稚園の先生で、ミミズを見たらもう逃げる先生がいる場合があるし、セミの抜け殻を触れない先生もおられます。

そういう中で、どうやって子どもたちをその自然の中に入れていくのか。教員になれる大学とか教育機関の中でも、そのあたりを指導する場面が少ないので、現場へ出てなかなか実践につながらない。

本当に子どもたちを自然につなげる、その中で親しむ、そういう活動を十分にいけるような、そういう素地を持った先生の育成をどうするか、これも本当のリーダー育成になるんですけども、それができてない。学校教育課が中心であると思うんですけども、そこらへんをどうやっていくのか。

それから、エコ・スクールが現在県内で18校と記載されているんですけども、小学校全部で250、中学校が100ほどありますね。その中で18ぐらいしか、そのエコ・スクールに参加していない。これも環境学習に関心のある先生のところがやっているということで、なかなか広がっていかない現実があります。

滋賀県は環境の県といわれてますけれども、学校教育の場で重点的に取り組む深みができてないところをどういうふうにしていくのか。でも、それは取り組むことによって広がりができ、それから深まりができるのではないかなと思っています。ぜひ子どもたちが環境を学習しようという心構えができるような体制づくりが必要ではないかと思います。

二つ目、公民館でございます。公民館は地域の学区ごとに設置されていますので、いろんな方がやってこられます。そこで、公民館が、技能を持った人、知識を持った人をコーディネーターとして、それを環境学習、あるいは環境行動につなげていくことが必要です。しかし、現実、公民館が減っています。

というのは、現在、滋賀県公民館連絡協議会というのがあります。公民館が全部入った連絡協議会で、お互いに研修したり、情報交換をしているんですけども、そこから数年前から4市が減りました。これからも減っていきます。公民館がどんどんとコミュニティーセンターに変わっていています。

社会教育という要素を含めることをコミュニティーセンターはできるんですけども、極端に言えば、その要素を含まないコミュニティーセンターになっていくようなこともあります。そ

こでの人材育成が本当にしっかりできるかどうか懸念しています。

今までは、公民館は市町が中心になって運営していたんですけども、それが町づくり協議会とか指定管理のほうにどんどん進んでいます。だから、極端に言いますと、その町づくり協議会の事務局長さんも、今までは社会教育に関わった人がやっておられたと思うんですけども、今は会社のOBがそのまま町づくり協議会の事務局長さんをやったりして、町づくりに関わってこられなかった方が入っていると言うのが現実です。そういうことが増えてくる可能性はありますし、現在も増えてきていると思います。その中で、どうやって人材育成をやっていくのか、コーディネートをしていくのか、このあたりを懸念しています。ここにどういうふうにもメスを入れるのか考えていく必要があります。

そのことも、やはりこの素案をつくる中で、大変立派な内容でかつ文章も洗練されているんですけども、一番重要なのがそれをどういうふうに活かしていくのかと思います。そこらへんのところを強調する内容になっていければなと思います。

ぜひ、この素案を動きのあるように活かしていただきたいなと思います。二点の中でお話しさせていただきました。

委員長：

はい、ありがとうございました。

委員からのご意見につきましても、一つ一つ検討させていただきたいと思います。

まず1点目のご指摘としましては、そもそも学校教育現場の教諭あるいは幼稚園の先生等の育成が必要ではないかというご意見でございますね。

ですので、これは広い意味では、リーダー人材の育成のところ、今のこの素案に基づくと入ってしまうのですが……、前半で言っているリーダーとは質が違うとは思いますが、それでも場所的には、やはりこの素案の4の学校関係のところ、少し記述する必要があるのかなという気がいたしました。

ただし、委員の最後のご指摘にもありますように、指摘するのは簡単ですが、問題はどうすればいいかということですね。おっしゃるとおり、環境学習に熱心な先生がおられるところは、学校全体として取り組みができるんですが、その先生が異動になると、その学校での取り組みがどんどん下火になっていくと。

あるいは、滋賀県内の学校ビオトープなんかは、数名の先生方が異動した後に残っていくということがあります。環境熱心県といわれてはいますが、実際、学校現場で熱心にやられている先生というのは一握りですので、そのあたりをどう広げていくかということだと思っておりますが、委員、そのあたりは、具体的にそれをやるために例えばというふうなアイデアはございますでしょうか。

委員：

例えば学校教育課でいえば、先生方の研修の場に、実践的な環境教育をきちんと入れていく。

それから、そのエコ・スクールの取り組みをやっている学校がある。でも、エコ・スクール間の教員の交流はあるんですけども、それがなかなか全体に広がっていかない。

だから、例えばA地区にエコ・スクールがあれば、そのA地区のエコ・スクールの学校を拠点としてそこから広めていくような、そんな仕組みをつくっていかないと、ただ「その学校がやっているか。ああ、よく頑張っているな」というだけで終わってしまうので、何かいい仕組み、仕掛けが必要ではないかと思います。

元へ戻りまして、教員に対しても環境に関する講座をしっかりと設定していく。それも、それをただ聞きっぱなしではなくて、どういうふう実践していくかという具体的な例を入れた講座にしていくことが必要ではないかと思えます。

ところが、最近、学校現場は生徒指導とか違う問題がいろいろと出てきてまして、そこまできなかなかにできない状況があると思うんですけども、環境学習を広めていく場合には、そこは避けて通れないところだと思いますので、強く推進していく必要があると思えます。

委員長：

はい、ありがとうございます。

実践的内容を盛り込んだ研修という、ご意見と受け取らせていただきます。

二点目のエコ・スクールに関しましては、「あっ、そういう視点もあるのかな」と思いました。

現在18校の認定校があります。ただ、そのエコ・スクールをやっているそれぞれの小学校、あるいはその地域では、もちろん一生懸命取り組まれているわけですが、結局そこから周辺の小学校に伝播していかないという問題があります。そういった意味では、今のエコ・スクールについても拠点、その周辺地域の小学校に、そういったエコ・スクール活動を広げていく意味での拠点というかたちの仕組みというのを少し考えられるのかもしれないですね。そのあたりを盛り込めるようであれば、少し考えてみたいと思えます。

続きまして二点目、公民館機能ですね。減ってきている、コミュニティーセンターとなってきたということ、いわゆる昔とは違った地域の拠点施設になっていく中での公民館を環境学習の視点からどう捉えるかというご示唆だと思いますが、これは委員のご懸念としては、「従来の公民館であれば、そういった教育講座的なところも十分開けていたけれども」ということでしょうか。

委員：

地域コミュニティーセンターも、いろいろと発信することはいっぱいできると思うんです、公民館機能をその中に入れれば。ところが、そのコミュニティーセンターの職員さんの交流の場がないんですよ。

公民館は、滋賀県公民館連絡協議会の中で、常に研修会とか、それから情報交換会をやっていますけれども、コミュニティーセンターは、そのネットワークが全然できてないんです。

公民館連絡協議会を外れていってる4市があるんですけども、最近は栗東市とか草津市、それから野洲市、湖南市、これらは公民館から外れていっています。その方々のお互いの情報交換の場がない、研修の場がない。だから、その施設の方々は、インプットしなければ次に発信できませんよね。充電しなければ放電ができない。一緒にそういう情報を得られる場所、これはぜひ持っていただいて、その中に環境の視点を入れながら、いろいろな取組があることを知っていただく必要があると思えますね。

コミュニティーセンターになってきましたので、そこには今まで生涯学習、あるいは社会教育に携わってない方が、たくさん町づくり協議会の役員になられます。その方々はこういう活動をあまりご存じではないんで、活動も知っていただいて、環境に関する団体をどう育てていくのか研修していただくことも必要ではないかなと思えます。

委員長：

はい、ありがとうございます。

今のは非常に具体的なご提案だと思います。コミュニティーセンター等も横につなぐような試み。さらに言えば、つないだ先まで言えるといいんですが。そういった点が大事になるというふうに受け取らせていただきました。

ちなみに一番最後の、こういった報告書をまとめるのはいいんだけど、要は最後にまとめたものをどう実際に具体化していくか、活かすかというところが重要であるというのは、これはもう最大の課題ですので、そういったことを意識しつつ、またこれからの議論を続けていきたいと思っております。

そうしましたら、続きまして委員のほうから。

委員：

素案の3ページ目の18行の「また、ボランティアなどの社会貢献が見直されるとともに」について、おそらく人と人とのつながりとか、地域とのつながりの厚みを増すために、こういうことを言ったんだと思うんですけども、少し何か言葉が足りなかったのかなという感じはしました。

委員長：

確かに「ボランティアなどの社会貢献が見直される」というのは、よく阪神淡路のときに言われたことですね。

委員：

これは、もう阪神淡路のときからこのことはあったんですよ。この東日本大震災で、これが浮き上がってきたわけではないと思うんですね。

委員長：

そうですね。改めて見直されたというふうに読めてしまうので、ここは文脈的には、外したほうがいいのかもかもしれません。そうしましたら、全体的な感想、あるいはご意見はありますでしょうか。

委員：

全体的には大きな異論はないんです。だけど、人と人をつなぐとか、地域をつなぐとか、そういう言葉がたくさん出てきたんですけど、それをずっと最後まで読んでみて、ではそのつなぐための方策というんですか、そういったものが最後まで見つけられなかったなというのが感想なんです。

つなぐことは大切だということがずっと出てきて、いろんな主体が挙がっていますけれども、今までそのネットワークは十分ではなかった、つなぐことが不十分だったという反省の下に、つなげなければいけないと、こう書いてあるんですが、ではどうしたらいいのかというところが、これを読んでいて最後まで自分の中では理解できなかったなという感じはありました。

全体的には流れには異論はないんですが、最後、そこをもう少し突っ込んで欲しかったなという感じがしました。

委員長：

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。つなぐことが大切だという

ことは言っていますが、おそらく事務局の意図として、そのあたりのつなぐための具体的な方策として出ているのが、一番最後の5番の「滋賀をまるごとつなぐ」の中で、そのためのセンターとしての拠点機能の強化だろうと、好意的に解釈すると読めるのですが、ただ今の委員のご発言を借りるようで何なのですが、私も弱いな思います。

一つは、つなぐことは大事ですが、端的に言うならば、環境学習センターの機能をいかに強化しようと、それだけで、これより前に書かれたつなぎ機能を果たすことはできないはずで、そこにはおのずと限界もありますから、いろんな中でのセンターがこういうところは果たすべきだということは言えると思うのですが、まとめ方としては最後のところで、とにかくセンターとしての機能強化ばかりが前面に出てきています。そうすると、この提案だと、センターがこければ、この提案書が全部こけるという構成になっているので、それはいかがなものかと思えます。ですので、センターはセンターで機能強化は大事なんですが、それ以外のところでも、つなぐためにできること、少なくとも県の関連機関間の連携であるとか、関連施策間の連携であるとか、少なくとも県が責任を持ってできる範囲でのつなぎというところはもう少し書き込めるんじゃないかという気がしております。

ちなみに、もう一回戻すようですが、つなぐための具体的な方策で、もし何か、今アイデア的なところがありましたら。

委員：

つなぐ場として、個々にはたくさん活動しておられると思うんです。私が知ってるNPOの皆さんも、自分たちの拠点を持って、そしてたくさん子どもたちにも来ていただいて、大人の方も来ていただいて、熱心に活動しておられます。ところが、つながってないという感覚がみんなの中にはある。それは何かと言うと、その時間を共にする場ですよ。

例えば発表会でもいいですし、フォーラムでもいいですし、あるいは勉強会でもいいんですけども、自分たちの活動を知ってほしい、それから相手のやっていることを知りたいという、こういう欲求が絶えずあるんですけども、その場が少し足りないのかなという、そういう気はします。だから、そういうことをつくっていく。

それを、ここでは琵琶湖博物館の環境学習センターにばかりしわ寄せがいったような感じがしますが、そういう場をつくってもらって、みんなもそこに参加するという、そういうふうな役割を学習センターに果たしてもらったらどうかなという思いはあります。

委員長：

はい、ありがとうございます。そういった場をより積極的に増やしていきましょうというふうな方向性で加筆するというので。ただ、場というのであれば、別に博物館が設けるその手の場もあれば、他の県の部局が設けるその手の場というのもありますし、そういった意味で、いろんなところがいろんなかたちでその手の場を増やしていけばいいのだと考えています。

委員：

そのとおりです。環境学習センターだけがやる必要もないと思います。

委員長：

そういった意味であれば、結局、県がいろんな計画を持っていますけれども、県の計画のかなりの部分は環境学習的な要素を必ずどこかに持っているはずなので、そのあたりでもっとも



つとつながれる場というものを意識した施策を広げていければよいのではないのでしょうか。

たぶん、それは重複していいんだろうと思います。できたら調整とかができればいいんですが、なかなか難しいところもあるので、機会を増やすという意味では、それぞれに増やしていけばいいのではないかという気がしております。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、続きましてお願いできますか。

委員：

まず全体から言えば非常によく書けているというか、分かりやすく、語りかけるような、こういう語り口は非常に歓迎すべきものかなというふうには思います。

ただ、2、3点。資料の2-1のところを見ながら考えているのが、やはりまずはこの顔である基本目標がどうしても気になります。これからこの環境学習のあり方というのを宣伝、PRしていく上で、分かりづらい。

やはり僕ら、生涯学習推進計画なんかをいつもつくるときに、一番気を使うのがこの部分で、誰もが見てすぐに口ずさんでくれて、覚えやすいキャッチフレーズみたいなところをポーンと出して、そこから興味を持ってもらおうと思うんです。まだ時間があるので、もう少しやはりここの部分を市民から見て魅力的な表現にできないか。

今ずっと考えていたんだけど、例えば、「環境人づくりから始まる持続可能な社会」とかね。

結構最近、僕、「環境人」という言葉をよく使ったりするんですけども、その「環境人」という言葉が分からなかったら、そのサブタイトルとしてこれを。環境人というのは、主体的に環境保全行動を行う人ですよというかたちで、サブタイトルとしてこういうのを補足的に付けるというのはいいと思うんですよね。

委員長：

委員、ちなみに、この報告書の中のタイトルの中で、「めざすもの」の(1)が「人づくり、その先の社会づくりへ」というのがありまして、これはいいタイトルだなと私は思うのですが、このあたりを少しいじるとかいうのは、どうでしょうか。

委員：

これはいろんな人の意見があって、今僕が言ったのは僕の一つのアイデア。

委員長：

少なくとも、今のままでは駄目ということですね。

委員：

もっとみんなが「ああ、これはいいね」と言うのを出し合いながら、キャッチフレーズで口ずさめるような、韻を踏むような、何かそういうのができたらいいなと。

委員長：

では、それは検討させていただくとしまして、続きをお願いします。

委員：

この推進に関する方向の二番目が何度も出る。2)と3)の関係性ということなんですけども、どうも、人づくり、人材育成のことばかりで、たぶん3)は、これは「世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する」というのは、ここは人材育成というよりは、むしろこの持続可能な環境学習というのは、持続可能な地域社会づくりから始めるんだよということを書けばいいと思うんですよ。最初から大風呂敷を広げて「持続可能な社会」と言っても、たぶん、特に小学生とかは分からない、実感として。

だから、国のESD促進事業なんかも、はっきりとその目標、方向性は持続可能な地域社会づくりを通して、この環境学習というのを推進していくんだということで、そういう地域社会づくりの中に、まず地域という、身近な地域の中で課題を見つけて。その課題は、自分一人では解決できない。いろんな人と結び付きながら、そして人と関わりながら自分の地域社会の問題を解決して、それを次の世代へとつなげていく。やはり、そういった実感というか、そういう実践を通して少しずつ持続可能な社会づくりというのはこうやっていくんだという視野を広げていく。

そういう意味では、この3番というのは、そういう持続可能な地域社会づくりを環境学習として進めていくということが大切。たぶんそこは、2006年からやってきた、環境省がやっているESD促進事業なんかを少し事例に挙げれば、大分具体的にイメージはできると思うんで、それを書けば、そのままいけるんじゃないかというふうに思います。

当日資料に書いている意見のほうなんですけど、こちらのほうも少しだけ簡単に言いますと、例えば5ページのまず31、32行で、読み方の問題ですが、僕がざっと読んだときに、この琵琶湖云々の2行が非常に浮いてしまっているんですよ。「ESDの本質です」と言って、だったら、そのESDのところにつながるかと思いきや、この「琵琶湖と人のつながりを取り戻す機会ともなるでしょう」。突然琵琶湖が出てきて、読む人にとっては分かりづらい。

あくまでもここは、「これがESDの本質だから、これからの環境学習は、このESDの枠組みの中で環境学習というのを捉えていくべきだ」というふうにシンプルに言えばいいのに、この中にサンドイッチみたいに入っているがために、少しつながりが悪い。むしろ僕は、だからこれはもうなくて、ずばり変えたほうが読む人にとっては分かりやすいというようなことで、ここはなくしてもいいんじゃないか。

下の2行のところは、「環境学習」という言葉が2行の中に3回も出てきているということですね。5ページ、「これからの環境学習は」、「環境学習を捉え直し」、「『社会づくりのための環境学習』と捉えることが必要です」。2行の中に環境学習が3つも。少しうっとうしいということで、ひとまず、持続可能な社会づくりを目指す学習として捉えるという、1つぐらい環境学習はなくてもいいんじゃないかというような提案です。

6ページで、これは今言ったところですね。この基本目標は、あまりにも硬過ぎやしないかという話。

8ページのところで、ここで言いたいことは、要は実践を意識して取り組むということがこの段落というか、この節では言えるので、「琵琶湖を守る」というパラグラフはつながりのお話ですよ。「様々なつながりに気づき」というのは、次の段落、節の話なんで、わざわざこの結をここに持ってくると、これが結論になってしまうんですよ。

ここは、だからそれを意識して取り組む。だから「こうやって、こうやって、まずは直接体験があって、課題解決型の学習があって、それに基づいて実践にそれを結び付けていかなければならないんだ」で終わっておけば、それですっきりとするのに、その後になぜこの2行をわざわざここに書く必要があるのかと。つながりは次の章、節の話だから、これはもうなくても

いいではないかというのが、僕の考えです。大体僕が気が付いたのは、そんなところでしょうかね。

委員長：

はい、ありがとうございました。

まず一点目の基本目標をもう少し何とかするというのは、おっしゃるとおりですので、これは、また後で時間がありましたら、他の委員の皆さまからもご意見をお聞きしたいと思います。

今すぐに解決できる問題として、委員の二点目、構成に係るご指摘で、推進面に関する方向性の特に3)「世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する」のところ、これはもう私も委員がおっしゃるとおりだと思います。

タイトルはいいと思うんです。趣旨として、地域からやっていくということで。要は逆に言うと、内容としての意図がそうであるにもかかわらず、結構途中から地域の人材育成のほうにグーッと行ってしまっているから、少しおかしくなっているのでは。基本的に人材育成関係は、できるだけその前のところにもっていきようにして、ここは委員がおっしゃったように、要するに地域づくりから始めましょうよ、ということで、もう一回整理していただければと思います。またそのときには、これもご指摘がありましたように、国としてやっておられるESDの取り組みなんかも、もし引用してうまく収まるのであれば、少し引用していただければというふうに思います。

それから、資料の2-2の素案のほうに移りまして、5ページですね。5ページの下から2段落目、「私たちが」と始まる段落がございますが、委員のご指摘では、文の流れとして突然これがサンドイッチ サンドイッチは、中にそれを挟むことでおいしくなるんですが、少し違和感があるということですね。

そうですね。私もこれはなくていいのかなという気がしますが、いかがでしょうか、他の委員は。もし特にご異議がないようでしたら、この部分は取るという方向で。

それから、同じページの一番下の段落の最後の表現につきましても、これはおっしゃるとおり、環境学習が3回も続いておりますので、最後は、「持続可能な社会づくりを目指す学習」というふうに文章を直すということで、私もそちらのほうがいいと思います。よろしいでしょうか。

それから、委員の最後のご指摘といたしましては、8ページになりますね。8ページの真ん中あたり、(2)のタイトルのすぐ上の段落に、琵琶湖を守る県民運動を云々というのが入ってきております。これも流れ的には、本来つながりのほうに入る内容なので、節と言ったらいいのかな。節の最後としては不要ではないかというご指摘ですね。

ただ、私も場所的には、ここにあると変だとは思いますが、何となく事務局の思いもわかります。滋賀県だからこそこの云々というのはどこかに入れたいですね。

委員：

同じような文章が、11ページに出ているけどね。「30年以上」というこの話ですよ。

委員長：

そうですね。

委員：

だから要らないのかなと。

委員長：

なるほど。そうですね。では基本的には、ここの部分はかえって読む人を迷わせるだけなので、基本はなくすという方向性でよろしいでしょうか。

委員長：

はい、ありがとうございます。続きまして、お願いできますでしょうか。

委員：

はい。私も総論としては本当に多岐にわたる議論を丁寧にまとめていただいたな、と思って拝見をしているんですけども、一方で、やはり他の皆さんもおっしゃっている通り、言葉を言い漏らすまいとするあまりに、重複が非常に多くなってしまっているところで、逆に何が言いたいのかが見えづらくなってしまっているところがあるのかなという感じがします。

「つながり」とか「複雑性」という言葉が、最初から最後までずっと丁寧に丁寧に何度も繰り返されているんですけど、これは個人的な好みもあるかもしれないんですけど、重複はできるだけ削除して、文章の全体量が半分ぐらいになるイメージでまとめられたほうが、逆に何を伝えたいのか、というところがはっきり分かりやすくなるのではないかなというふうに思います。

資料2 2の「はじめに」の最後の段落に、「これから環境学習を進めるにあたり、何が大切か、また、具体的にどのようにすればよいのかを検討した結果を報告します」とあるんですけども、ここの部分が本当に伝わるのかどうかというところが、おそらく重要な目安になってくるかなというふうに思っています。一つの案なんですけど、例えばそれぞれのパラグラフについて1.今の現状・前提、2.そこから発生してくる重要な視点3.それに対して今既にある実績、および足りない部分、ということを整理して提示するだけでも、かなりイメージが違ってくるのかなという感じがします。

あと、各パラグラフの中でまたいでしまっている。例えば、6ページの1段落のところの人づくりのことを言って、2段落目の最初も「滋賀らしい人づくりが大切です」というふうに始まっているんですけども、そういった重複も削除をしていって、その段落で特に言いたいことだけをクローズアップして、最後にまとめていくというかたちのほうが、なぜ、あえて今これをつくったのか、それから新しいところがどこに増えてきたのかということを整理する上で、分かりやすくなるのではないかなというふうに思いました。

9ページの例えば「課題のつながり」のところも、一番最初の前提条件の私たちの直面している環境問題はとても複雑ですということをもう一回言い直しているようなかたちになっていると思うんですけども、そういったところがたくさん見られるかなというふうに思います。

それから、最初に委員長もおっしゃっていましたが、11ページの「実践をファシリテートするリーダーを育て活かす」、それから三番目の「世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する」といったところの重複なんかも、もしかすると1項目にまとめてしまって、その中で細分化していくような見せ方のほうが大きなかたちとしては分かるのかなというふうに思います。

あともう一つ、前後しますけれども、10ページの「滋賀の環境学習を推進するために」という項目があるんですけども、いきなり「ひとり一人の消費行動を見直す」と、ここだけが

突然具体的なところが出てくるので、違和感があります。おそらく最初に課題の共有というような、その全体認識としての共有性の場の重要性みたいな話があって、その後に、消費行動だけではなくて、暮らしのあり方を見直すというような、もう少しさまざまな個人の暮らしのあり方、全体的な社会の暮らしのあり方を見直すというような言葉のほうが適切ではないかというふうに感じました。

多岐にわたる大きい文章をまとめ上げるのは本当に大変なことだと思うんですけども、やはりぜひ環境学習に携わる方はもちろんですけど、これまであまり関心のなかった方にも読んでいただいて、自分たちの環境学習、自分たちのやっていることは、ひいては未来の滋賀につながっていくんだ、ということを感じていただけるような内容に仕上げただけならなというふうに期待をしています。

委員長：

はい、ありがとうございました。

最初のご指摘は、要するに重複が多過ぎるということですね。ですから、委員は「半分に」とおっしゃいましたが、でも、それぐらいにするぐらいのつもりで重複を削っていけば、逆に本当に言いたいことが伝わる。余計なことがありますと、逆に言いたいことがそこに埋もれて伝わらなくなりますので、半分にするぐらいのつもりで少し重複を避けていただければというふうに思います。

それからもう一つの委員からのご意見に関しては、例えば、それぞれの章とか節の頭ぐらいに、結論的にそこで言いたいことを言ってから内容に入るとか、そういうふうな構成もあるかなというふうに、ご意見を聞きながら思ったんですが、いかがでしょうか。

委員：

そうですね。ザッと流し読みしてしまうと、「つながりが大事だね。確かにこれから大事だね」という話の中で、新しさが見えてこない。このところがしっかり見えたほうがいいと思うので、現状認識とその重要な視点というところをまずまとめて、その萌芽的な取り組みがすでにこれだけあり、今後はこれが大切だみたいな構成のほうがよいかと思います。原案で、既に内容的には入っているのでも、組み直していくことでかなりはっきりしてくるかなという印象を持ちました。

委員長：

はい、ありがとうございます。そういうかたちでの修正をお願いいたします。もう一つ、何回も委員がおっしゃられている点で、いきなりというところ、特に具体的な場所としては、10ページにあります、ひとり一人の消費行動のところを例に挙げられておりましたが、何が問題で、何が新しい重要な視点なのかというところの本題に入る前の頭の部分ですね。そこをもう少し、きちんと書き込むというかたちで修正をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。全体的にそういった視点で、もう一回文章全体をスリムにしていく必要があるということで、おっしゃるとおりだと思います。最後、お願いいたします。

委員：

今回、こちらの素案を見せていただいて、私としては、まず分かりやすい言葉に落とし込んでくださった点が非常に良いと思っています。もう少し難しく書かれているのかなと思っています。

たのですが、語りかけるような優しい口調で書いていただいております、非常に読みやすいと思います。

ただ、先ほどから言われているように、やはり繰り返し言っておくことが、初めて読んだ方にとって、かえって何がここで言いたいのかを分かりづらくしていると思います。サーッと流して読んでしまうと、本当に「あっ、そういうことだね」ということで分かるのですが、それは単に分かるだけで終わってしまいます。

せっかくここまでまとめてくださったので、ズラズラズラッと文章が並ぶのではなくて、もう少し書き方も見た目にインパクトのある形でまとめていただけたらいいと思います。

それから公民館の話について、かなり委員の発言にもあったのですが、公民館以外にも、児童館とか児童クラブといったところも環境学習を学ぶべき場所として入れ込むことができるのではないかなと思っています。

また、つなぐということが大事というのは、この文章の中で分かりやすく書いてくださっているので、よく分かります。しかし、その後どうなるのかという部分が、具体的な項目までとはいかなくても、もう少し何かしら見える部分があると、読んでいる方がそれをヒントに「こういうふうに進めばいいのかな」と分かるのではないのでしょうかもう一歩踏み出したときにこれを読んで、「どうしたらいいのか」というところをもういただけるとありがたいと思います。

最後の「環境学習の成果の検証等」ですが、「成果指標は、今までのアウトプット指標からアウトカム指標に」と、具体的にこうしたほうが良いと書かれているのは非常にわかりやすいと思います。

ただ、その「(アウトカム指標)によって測られるべき」というところが、上のアウトプット指標の場合は具体的な例を結構出してくださっているんですけど、アウトカム指標は一般の人が読んで、イメージとして湧きにくいと思うので、もう少しヒントになるような部分を入れていただけるといいかなと思います。

最終、その環境学習の成果として、そこが重要になってくると思いますので、何かしらヒントとなる部分を盛り込んでいただきたいと思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。委員からも大きく4つご意見をいただいたと思います。一点目は、全体の文章としてのまとめ方について、本当に伝えたいことが伝わるようなかたちにやっていただきたいということで、見た目のインパクトということですね。委員、見た目のインパクトがあるというのは具体的に例えば？

委員：

先ほど委員がおっしゃったように、はっきり最初にポンとまとめの部分を出すと、書き方は、事務局で考えられると思うんですけども、何かダラダラッという感じに思えます。

目に入ってくるのですが、またすぐに出ていってしまうみたいで、何か工夫があるといいかなと思います。

委員長：

そうですね。囲みとかボックス書きとか、いろいろあると思います。そういった意味での工夫もお願いしたいと思います。

二点目といたしましては、公民館だけではなくて、地域の拠点を担えそうなものとしては児

童館とか、そういうところもあるんじゃないかということですね。これはおっしゃるとおりで、いろんな意味で、地域の拠点となり得るようなところをいかにつないでいくかということだろうと思います。

それから三点目は、これもおっしゃるとおりで、つなぐのはいいんだけど、つないだ先はどうなるのということについて。これは、例えば具体例を、少しでもいいので、つながった先に一緒に何かやりましょうとか、あるいは、そういった先に何か具体的な、滋賀県ではこういうふうにつながってやられていますよ的なものがあると、イメージしやすいのかもしれませんがね。「つながりましょう。つなぎましょう」はいいんだけど、つながった先をもう少しイメージさせるようなもの、できれば具体例みたいなのがあればいいのかなという気がいたしました。

具体例という意味では、最後のご指摘のアウトカム指標につきましても、具体例をお願いしたいと思います。要は、例えば節電行動に取り組んでいる県民の割合とか、そういったところですね。このあたりの私がアウトカム指標で想定していたものです。それらから、なかなか分かりづらい言葉ですので、アウトプット指標、アウトカム指標という専門用語も要らないんじゃないかなという気がします。もう消してしまっただけで、具体例を書いて、ペケペケのような効果を測る指標とか、そういうかたちに変えていただければというふうに思います。はい、ありがとうございます。

委員長：

そうしましたら最後になります。私のほうからは、何点かは皆さまのご意見に追加するかたちで少し述べさせていただきましたが、当日資料のほう、1枚物を見ていただきましたら、上2つが一応事務局に事前に伝えておいた全体的な意見となります。

一点目は先ほどから繰り返し出ております、4番目の「滋賀の環境学習を推進するために」におけます(2)と(3)との重複と、それから人材育成の比重が重過ぎるんじゃないかという指摘です。これは他の委員の皆さまからも同様なご意見がございましたので、先ほどのような方向性で、もう一回整理し直すということをお願いします。

それから二点目も少し申させていただきましたように、では具体的にどうつなぐのかというところが難しいんですが、この報告書ですと、ほとんどその部分を5番の「滋賀をまるごとつなぐ」というところが引き受けていて、さらにその内容を見してみると、センターのことは書けていないので、先ほども言いましたように、センターがこければ全部がこけるという構成になっているので、それは困ると。確かにセンターは重要であって、中心になってもらわなければいけないというのはそのとおりですが、ただそれにしても、センターだけでやれることには限界がありますし、こういうかたちで報告書をまとめてしまうと、この小委員会全体として議論したことが、何か小さく、矮小化という言葉は少し言い過ぎですが、小さく小さくなってしまいます。その中の一つ、大きな中の一つとして、センターの機能強化が出てくるべきではないかというふうに思っています。

さらに言うならば、環境学習センターというのが、その名前やその設立の趣旨からしても、こういった県における地域の環境学習を推進していく中心にならなければいけないというのは、そのとおりなんです。ただし、今そのセンターは琵琶湖博物館の一部門としてある点が重要です。いろんな紆余曲折があったとは聞いていますが、博物館の中に入るに当たっては、いわゆる博物館そのものが、今から18年ぐらい前に開設したときの趣旨として、単なる博物館ではなくて、そういった環境学習的なところ、人々が集えるような拠点となる博物館ということを銘打ってできたわけでありまして、博物館全体がある意味で滋賀県の環境学習の拠点である。

たまたまその中に、主にその機能を担うセンターがあるというのが、今のセンターの位置付けだと理解しています。私が危惧しますのは、このままの書きぶりで行きますと、博物館全体が環境学習を推進するのではなくて、「いや、それはもう博物館の中でもセンターがやればいいんだ。いわゆる学芸員は、そんなところにタッチしなくていいんだ」というふうなかたちになってしまうのではないかとこの点です。むしろセンターが博物館に入る前のほうが、博物館の学芸員さんがもっともっと地域に出ている、環境学習のお手伝いとかをしていたというイメージがあるものですから、そういった意味では、私個人としては、博物館こそがこれからの滋賀県の今後の環境教育においては中心となっていくんだ、そしてその博物館の中で、どこが部署的にその役割を担うかと言うと、センターが中心になる、という考え方のほうがよいと思うのです。そういった意味で、もっとセンターというよりも博物館が主語にここはなったほうがいいのではないかとこのような意見を持っております。

それから、全く同じところなんですけども、もう一つ、資料2 2の15ページの(2)の「環境学習を推進する計画および施策」も、一番最後が環境学習センターの機能強化で終わってるんですね。機能強化は必要で、たちまち見えている優先課題かもしれませんが、しかし今のこの書きぶりでは、本当にこの小委員会での議論、この報告書の責任を全部センターが引き受けるという書きぶりになっているので、少しこれはまずいと思います。そういった点も含めて、表現の問題なのかもしれませんが、修正をお願いできればというふうに思っております。

一通り、皆さまからご意見をいただきました。改めて、いかがでしょうか。例えば他の委員からの意見を聞いた上で、こういった点も気を付けるべきではないかとかといったご意見はないでしょうか。

委員：

今の委員長のご意見に少し追加のようなかたちなんですけれど、6番の「最後に」のところも、現状、「その環境学習の素材が豊富な滋賀での環境学習の発展を願ってやみません」という締めになっています。しかし、そもそもその基本目標が「人づくりによる持続可能な社会づくり」というところに求められているのであれば、やはりもう少し広く、県民ひとり一人が主役であって、未来の滋賀をつくっていくというような「社会づくり、地域づくり」のビジョンでまとめられたほうが、この小委員会での議論が活かされるのではないかなというふうに感じました。

委員長：

はい、ありがとうございます。

そのとおりだと思います。人づくりからその先の社会づくりということで、議論はできているんですが、ややもすると人づくりのところまで終わってしまうところがあるので、そのあたりは意識して、一步一步先へというかたちでまとめていただきたいと思います。

あと、改めてザーッと読んでみて若干気になったのが、NPOという言葉が出てきたかなという点。出てきたか、出てこなかったかくらいで。県が責任を持って言える範囲ではないですが、これからの県全体の環境学習の推進を考えた場合に、やはりNPOさんに果たしていただく役割というものは重要ですので、そのあたりを何かどこかで盛り込めないかなと思います。

それから私自身が最初のほうの委員会で「言葉がうさんくさいんで」と申し上げたせいか、協働という言葉もほとんどなくなって、それはそれで、実体のない協働という言葉だけがいっぱい出てくるよりはいいとは思いますが、なにぶん、法律のほうが協働取組という言葉



を振りかざしているのです、そのあたりが全くないというのも、少し言い訳程度にもどこかに入れておく必要があるかなと思いました。そういうところが気になりました。いかがでしょうか。他に何か。

委員：

それで今のところに関わるんですけども、だから、まず一番この「滋賀をまるごとつなぐ」の部分ですね。僕は今、委員長がおっしゃったように、この部分にやはりNPOの、この委員会でもかなり強く出てきましたよね。点のNPOをどう横につなぐことで、まさに主体的な環境学習というものを支援していくのか。

何か、ここで堅苦しいのは、この拠点の施設の話ばかりが最後に出てきて、ここはもしかしたら結論の部分になってくるんで、僕らの話の中で大切なのは、やはり人なんですよね。人をどうつないで、その主体的な学びというのを支えていくのか。それは施設のネットワークだけではなくて、やはりそういったNPO、そうやって主体的に活動している仲間をどういろんなかたちで、まさにまるごとつなぐのであれば、NPOも大切なこれは環境学習の資源なので、NPOをつなぐという視点を施設をつなぐだけではなくて、やはり最後は人をつなぐという、その両面からこの部分を書いていただくと、視野が広がってきます。

最後に、こういう図式(骨子)はもうくっ付かないんですかね。やはりどこかにこういった、一目で見てこの報告書の構成が分かるようなものを最初か最後に付けていただくと、当然その中に協働、こういう協働というキーワードが出てきますので、それを付けていただいたほうが。逆にパーツと読んでいても、このつながりの4つの柱というのが完全にこの文章の中に埋没してしまって、われわれはそれを意識して読んでいるから、「ああ、4つはこうなったのね」というのが分かるんだけど、初めて読む人にとっては、環境学習ということを考える上で、つながりといっても、この4つの柱が大切なんだよということが、たぶんこれだと分からない。だから、どこかにこれを付けた上で、改めて読んでもらおうと、一つ一つの意味合いとか、つながりというのが分かってくると思うんですね。

ぜひ何か、もう一回こういうのを整理して、1枚物で、まずは全体の構造というか、そういうのが分かるようにして、そこに協働とか、そういう大切なキーワードを位置付けていただくといいのではないかと思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。ちなみに、こういうのを1枚、全体を見せるということもそうなんですが、それぞれの章の頭に、それぞれのパーツを入れるというのも、見た目にも分かりやすいのかなという気がいたしました。

委員：

そうですね。

委員長：

そのあたり、事務局のほうで工夫をお願いいたします。

それから一点目、いいアイデアをいただいたと思います。一番最後の5ですね。県域、滋賀をまるごとつなぐというところで、きちんとNPO同士や人と人をつなぐ、その具体的な方

策について少しでも書き込んでいただく。ついでならば、その部分で同じく協働というところも少し含めていただいて、人と人をつないで、一緒に何かしましょうというところをこの部分に書き込んでいただければ、バランスとして本当によくなるのではないかと思います。ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員：

10ページ目の一番目に、「ひとり一人の消費行動を見直す」というのが、「滋賀の環境学習を推進するために」の最初に来て、流れ的に何か言葉を。これは環境学習の推進のための提言なので、消費行動を見直すという、この消費行動を何か県民ひとり一人が学習するみたいな、そういうふうに言葉を少し補ってもらえないかなと思う。流れ的に何かいきなり来てるような文。

第一回目にこのことが出たんで、いまさら言っても仕方がないなとは思ったんですけど、やはりこうやって書いてみると、流れ的にいきなり消費行動と来ると、「何だろう」と思うかなと、読んだ人が、そういうふうに思いました。

委員長：

はい、ありがとうございます。もともとは、消費行動を見直すための消費学習という言葉で申し上げたつもりです。ただ学習、学ぶだけではなくて、その次の実際の行動に移すという意味もあります。でも、おっしゃるように、ある意味ここだけ、その先に、目指してるものがタイトルに来てしまっているんですね。

委員：

11ページの最後の2行で、「暮らしの中で」と出てくるんで、暮らしでいいんじゃないですかね。「ひとり一人の暮らしを見直す」という。当然これはもう暮らしの中心は消費行動ですから。

委員長：

なるほど。暮らしであれば、別にこのタイトルは見直しでも、そんなに違和感はないですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、タイトルを「暮らしを見直す」としまして、内容的には、こういうことが必要だという今のままでよろしいですね。はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。時間的にはそろそろなんですけど、まだ1つ2つは大丈夫かなと思いますけども。

委員：

先ほど少しNPOの話がされたと思いますが、14ページのところで、その拠点のことを書いてくださっていて、「琵琶湖博物館環境学習センター以外にも」ということで、「環境学習を支えてきましたが、それら拠点をつなぐネットワークは十分ではありません」と書かれています。今までその環境学習を支えてきた中にはNPOも入っていたと思うので、ここにNPOも加えていただいて、それらをつなぐネットワークが十分ではなかったというかたちにならないと、NPOの方々が支えてこられたという部分が少し抜け落ちてしまうのではないかなと思います。

委員長：

大切なご指摘です。これを読まれたら、NPOの方が怒られる。その意味では、企業とか事業者という言葉もほとんど出てきていませんね。これは仕方がないのかな。少し微妙なところですけども。

委員：

そこは何か、その地域に根付いた団体というような感じで捉えてもらえるといいのではないのでしょうか。

委員長：

なるほど。

委員：

少し下の部分が変わってくるのではないかと思います。

それと、あと環境学習センターの強化機能を書いてもらっていて、その後に、環境学習センターはこう求められていますということで、やはり先ほど委員長が言われたように、あまりに環境学習センターを出し過ぎているので、全部をそこに負わせているのではないのでしょうか。むしろいろんなところが協働でやっていくという書き方にしておいたほうがいいのではないかと考えます。

委員長：

そうですね。ですから日本語の書き方として、後ろに、最後に持ってきてしまうとまずいんですね。やはり最初のほうに持って行って、もう少し他にもというかたちにしておいたほうがいいのではないのでしょうか。内容の面もあるし、書き方としても、あまりそこだけを強調し過ぎないような書き方というのを少し工夫していただければというふうに思います。

もとより、センターの機能強化について異論のある委員の皆さまはいらっしやらないと思いますので、ただそれだけというふうにとられると、非常に困るということだと思います。いかがでしょうか。

委員：

一点気付いた点なんですけど、最後の「環境学習の成果の検証等」のところでは指標のことが述べられていると思うんですけど、まず、この検証自体はどこがするのかというのが一つ気になりました。県のほうでそれをするのか、それとも各活動団体のほうでするのか。もし県のほうでするんだったら、どういうレベルで検証していくのか。各活動レベルなのか、地域別なのかというのが少し気になりました。方向性としてなので、そこまで具体的に書く必要はないのかもしれないんですけど、これを読んでいて、非常に重要なことだと思うんですね、今後推進していく中で。なので、具体的に今後どういうふうにお考えなのかというのを少し説明頂ければと思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。そうですね。この報告書のレベルで書き込むかどうかは別にして、主語をどうするかという問題は大事なんですが、私が、最初にこのことを言い出した意

図としては、まずは当然県が県政世論調査等で、その手のことをきちんと定期的にはやる必要があるだろうということが一つです。

ただもう一つは、やはり取り組まれているそれぞれの個々の団体さんとか、個々の施設等においても、当然目標なりをきちんと定められて、かつそれをきちんとかういった、ここでいうアウトカム指標的なところで、自ら検証していくというのが、ものすごく大事なプロセスになりますので、そういった意味でのプロセスをもう少し環境学習においても取り入れていただきたいという趣旨であります。

結構人づくりというのは、なかなか成果が見えにくい。あるいは環境学習をされている方に言わせると、「そんなふうに測っては駄目よ」ということをおっしゃる場合も多いんです。けれども、具体的に単なる人づくりから先に、いかに実践するかということに踏み出すわけですから、そうしましたら、やはり最後には、いかに実践につながったかということから、それぞれの成果というのを測っていかなければいけません。そういった意味で、あえて環境学習においても、これからはきちんと効果を測りましょうという趣旨だというふうに思っただけだと思います。ただ、それをあまり前面に書いてしまうと怒られる方もいるかもしれないので、さらっとこれぐらいで抑えておいたほうがよいのかも。よろしいですか。

そうしましたら、まだご意見はあるかと思いますが、後ほど事務局からご説明がありますように、この後、環境審議会での部会への報告とその結果を受けて、もう一回、委員会としてはありますので。ちなみに文章表現等、細かいところで、他にお気付きのあった点がありましたら、またそれぞれ、事務局のほうにお知らせください。

そうしましたら、素案に関しましての議論は、ひとまずここで打ち切らせていただきまして、最後ですね。事務局のほうから「その他」となっておりますけれども、「その他」、何かありますでしょうか。

### (3) その他

事務局：

<事務局より説明【資料2 - 3】>

委員長：

はい、分かりました。繰り返しになりますけれども、本日いただきましたいろんなご意見も踏まえて、素案のほうを今度、環境審議会の部会のほうに報告しなければなりません。時間的な制約もございますので、企画部会に報告する素案について、本日いただいた意見をどう反映させるかにつきましては、ひとまず私のほうに一任していただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それから、最後に一点だけ。もう一つは、事務局のほうから説明がありましたように、本日の段階の意見を踏まえて、市町への意見照会、これはともかくとして、できれば関係者であります関係団体に対してヒアリングを事務局のほうでやっていけます。

当然、この関係ならこういうところで意見をというのがあると思います。今、この時点で、ぜひこういったところには行って、意見を聞いておいたほうがいいんじゃないかというご意見があれば、お伺いしておきたいと思います。時間の制約もありますので、全てのところを回るわけにはいきませんが、よろしいでしょうか。温暖化防止センターのほうは、やはり行かなければいけないと思っています。よろしいでしょうか。

議事としては以上ですが、全体を通じまして何か言い残したこととかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にご意見がないようでしたら、本日予定されておりました議事といたしましては、以上で終了となります。

そうしましたら、進行のほうを事務局にお返しします。